

## 仕様書

### 1 委託業務の名称

令和8年度東北観光DMPを活用した仙台を起点とした東北周遊促進事業

### 2. 業務委託期間

契約締結日～令和9年3月26日（金）

### 3. 業務の背景・目的

#### （1）背景

全国に先駆けて人口減少が進む東北地方だが、全国に占める宿泊者数のシェア、ブロック別の平均泊数が他地域に比較して低く、域外からの誘客を促進するとともに、東北全体での泊数や観光消費額の拡大を図る必要がある。

東北の中で比較的多くの旅行者が来訪し、首都圏及び東北へのアクセスにも恵まれている本市においては、市内の観光資源の磨き上げや受入環境整備を強化するとともに、本市を起点とした東北周遊を促進することで、旅行者に対して魅力的な旅の選択肢を多く提供し、本市への宿泊及び東北全体での泊数増加、仙台・東北への誘客及びリピーター増による観光消費額の拡大を図ることが求められている。

#### （2）業務の目的

当課では、令和5年度から、仙台から東北を巡る観光情報サイト「moreTOHOKU」（以下、「本ウェブサイト」という）を運用し、仙台を発着地とする東北周遊モデルコース等の発信を通じて、仙台を起点とした東北の周遊促進を図ってきた。

令和8年度においては、動態データ等を複合的に分析することにより、旅行者のニーズ等を把握し、より実態に即したプロモーションを行うとともに、今後連携を強化することで、さらなる仙台を起点とした東北周遊促進を図ることが見込まれる、有効な連携自治体の検討を行う。

### 4. 本事業の主要なターゲット

#### （1）居住地域

多くの人口を有し、仙台・東北への来訪者も多い首都圏在住者を主なターゲット地域として設定し、リピーターの確保を図る。

#### （2）年代

国内観光に積極的で年に1回以上2泊以上の宿泊観光を行う割合が比較的高い20～30代を対象として設定する。

## 5. 業務内容

### (1) 仙台を起点とした東北周遊に係る現状分析

#### ① データに基づいた現状分析

- ・ 統計データ等を基に分析を行い、仙台市及び東北各県を取り巻く国内観光の状況や、仙台を起点とした東北周遊観光の現状、東北の自治体が仙台市と連携することの有効性について分析を行うこと。

#### ② 有効な連携自治体の抽出

- ・ 統計データ等を基に分析を行い、連携を強化することで、「仙台―連携自治体間のさらなる観光客の往来拡大」や「観光コンテンツの相性が良く、今後のさらなる仙台・東北への誘客」が特に期待できる自治体を東北各県から抽出・提案すること。

#### ③ 分析結果の簡易報告書作成および提出

- ・ 5-（1）-①, ②の分析および提案について、下記期限までに簡易報告書としてまとめ、PDF および.pptx の形式で提出すること。

簡易報告書提出期限：令和8年7月31日（金）

#### ④ 東北観光 DMP の活用

- ・ なお、現状分析および有効な連携自治体の検討にあたっては、公的統計データやデスクリサーチ等に基づく分析に加え、（一社）東北観光推進機構が提供するプラットフォーム「東北観光データマネジメントプラットフォーム（東北観光DMP）」を活用し、居住地や性年代別の位置情報等の動態データや、前後滞在のデータも参考としながら行うこと。同プラットフォームの年間利用料として36,000円（消費税別）を計上し、同法人への支払い等を行うこと。
- ・ なお、東北観光 DMP の利用にあたっては、別添「東北観光 DMP 使用ルール」を遵守すること。また、東北観光 DMP からは本事業に必要となるデータのみを参照し、得られたデータについては、本業務終了後にすべて破棄するとともに、本業務以外への利用及び業務終了後のデータの保持・利用の一切を禁止する。

### (2) データ分析を活用した施策

#### ① 仙台を拠点とした東北周遊に係る施策

- ・ 5-（1）の現状分析や本市が公表している仙台市観光統計情報等（<https://www.city.sendai.jp/kankokikaku/toukei/toukei.html>）を活用し、仙台を拠点（宿泊地）として東北各地を日帰り周遊する観光スタイルを促進させる施策を実施すること。

#### ② 本ウェブサイトの内容充実・認知拡大に係る施策

- ・ 5-（1）の現状分析や本ウェブサイトに採用しているアクセス解析ツール（「Google Analytics」）に基づく分析、等を活用し、本ウェブサイトの内容拡充や認知拡大を図る施策を実施すること。
- ・ なお、本ウェブサイトに掲載するために収集した画像及びテキストについては、本ウェブサイトのサーバー契約などを含めた保守管理業務を委託している株式会社ユーメディアにて、ウェブサイトへの実装を行うこととしており、同

社のウェブサイトへの掲載作業費として、新規にモデルコースを造成する場合には1本あたり40,500円（消費税別）、新規特集ページを作成する場合には1ページあたり595,000円（消費税別）を事業費に計上し、同社との調整を行うこと。

- ・ また、本ウェブサイトの認知拡大および流入促進を目的とした、ウェブ・SNS広告等の配信を行うこと。なお、SNS広告のうちInstagramで広告を配信する場合には、moreTOHOKU公式Instagram（more\_tohoku）を活用することとし、本ウェブサイトの内容充実・認知拡大に係る施策の一環として当該アカウントの運用を行うことも差し支えない。

### ③ 施策を通じたデータ収集及び効果検証

- ・ 5-(2)-①および②で実施した施策により、認知拡大や実誘客に対して、どの程度の効果があったかについて、【(参考) 考慮する目標数値及び目指す効果目標について】に示す効果目標のほかに、適切な効果目標があれば設定し、データの収集及び効果検証を図ること。なお、【(参考) 考慮する目標数値及び目指す効果目標について】に示す数値を超える目標を設定することも妨げない。

### (3) 実施結果の分析、次年度に向けた提案及び報告書の作成

上記の業務結果を取りまとめ分析した上で、次年度に向けた提案を行うこと。分析及び次年度に向けた提案を報告書とし、納入期限までに提出すること。

形 式：A4×1部 及び PDF形式

納入期限：令和9年3月26日（金）

## 6. 事業実施にあたっての留意事項

本事業の実施にあたっては、随時報告し、協議しながら業務を進めること。

## 7. 業務に関する提案

受注者は、本仕様書と異なる事項または本仕様書に定めのない事項であっても、第3項の目的を達成するためによりよい手法、技術またはアイデア等があるときは、市に対して積極的にこれを提案するものとする。

## 8. 契約に関する条件等

### (1) 著作権に関する事項

受注者は、成果物に係る著作権法第21条から第28条までに定める権利について、成果物の引渡し時に発注者に無償で帰属するものとする。

また、本業務のために撮影した写真、イラスト等の著作物について、著作者人格権の主張を行わないものとする。

受注者及び発注者以外が著作権を有する写真・イラスト・地図等を使用する場合は、あらかじめ著作権を有する者へ使用の確認及び加工の許可等について書面で確認を行うことを原則とする。

### (2) 機密の保持

受注者は、本業務（再委託をした場合を含む。）を通じて知り得た情報を機密情報として扱い、契約の目的以外に利用し、又は第三者に提供してはならない。また、本業務に関して知り得た情報の漏えい、滅失、き損の防止、その他適正な管理のために必要な措置を講じなければならない。契約終了後もまた同様とする。

(3) 個人情報の保護

受注者は、本業務に関して取扱う個人情報について、事前に発注者の了解を得た場合を除き、原則として、複写、複製しないこととする。また、本業務に関連する個人情報は、使用后速やかに処分すること。

(4) 再委託の禁止

受注者は、本業務実施における総合的企画、業務遂行管理、手法の決定等について再委託することはできない。その他業務の再委託にあたっては、書面により発注者の承諾を得なければならない。

9. その他

(1) 仕様書に明示のない事項または疑義が生じた場合は、発注者と受注者で協議の上決定する。

(2) 本業務にあたり取得した備品・設備品等については、契約終了時に使用価値及び残存価値を有する場合、発注者が所有権を放棄する場合を除き、発注者に所有権が帰属するものとする。

【(参考) 考慮する目標数値及び目指す効果目標について】

	考慮する目標数値 (アウトプット)		目指す効果目標 (アウトカム)	
プロモーション			仙台から東北を巡る観光情報サイト PV数 (委託期間中)	360,000